

大学評価学会通信

目次

◆ 第6回大会実行委員会よりのご挨拶	1
◆ シリーズ 新教育基本法制下の高等教育政策 第2回	2
◆ 二つの研究会報告	3
◆ 理事会報告	5
◆ 学会日誌 他	10

大学評価学会第6回全国大会へのご参加を歓迎します

大会実行委員会委員長 植田健男（名古屋大学）

会員の皆様には、ご健勝、ご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、大学評価学会の第六回全国大会が、来る3月14日、15日の二日間にわたって名古屋大学教育学部を主会場として開催されることになりました。大学評価学会創立以来はじめて、中部地区・名古屋で全国大会を開催できることを喜びに思いますとともに、ただいま大会の成功に向けて鋭意、開催準備に努めているところです。なにとぞ、多くの会員の皆様に本大会にご参集頂けますよう、心からお願い申し上げます。

第六回全国大会のテーマは、「認証評価の効果を問う—現実を直視しヤル気がでる評価を目指して—」です。一日目のシンポジウムでは、現在、評価機関にご所属、あるいはご出身のシンポジストの方々をお招きし、制度発足後五年目に入った認証評価をとりあげます。同評価が、大学の問題点を明らかにし、その解決を探ることができるのか、そして大学人の「ヤル気」を引き出すものになっているのかについて、みなさまと議論したいと思います。

また、二日目の分科会では、職員評価、「大学力」評価、法人評価などについて刺激的でタイムリーな報告が多数用意されています。また、本大会では分科会のひとつとして、会員からの自由論題報告を設けました。こちらも意欲的な報告が準備されています。会員のみなさまにとって、本大会が多面的・多角的に大学評価を議論・考察を深める機会となれば幸いです。

なお、2003年に地下鉄名城線が開通し、本学キャンパスの中心部に「名古屋大学駅」が開業しました。会場の教育学部がある東山キャンパスは、名古屋駅(特に、金山駅)などからの交通の利便が大変良くなりました。大会実行委員会一同、多くの会員のみなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

道案内

<名古屋大学（東山キャンパス）までの交通アクセス>

■【名古屋駅（JR・名鉄・近鉄）からの場合】名古屋駅から地下鉄東山線藤が丘行きに乗車し、本山駅で地下鉄名城線右回りに乗り換え、名古屋大学駅下車。名古屋大学駅1番出口より地上へ。

■【中部国際空港からの場合】中部国際空港駅から名鉄特急に乗車し、金山駅で下車。地下鉄名城線左回りに乗り換え、名古屋大学駅下車。名古屋大学駅1番出口より地上へ

シリーズ 新教育基本法制下の高等教育政策 第2回

株式会社立大学（1）

川口 洋誉（名古屋大学大学院）

昨年12月、LCA大学院大学が2009年度の学生募集を停止することが報じられた（読売新聞、2008.12.17.付）。同大学は、構造改革特別区域制度（以下、特区制度）を利用して株式会社によって設置された大学の一つである。設置者LCA-Iの親会社である日本エル・シー・エーは経営コンサルティングを扱う。同大学はそのノウハウを用いて社会人を対象とした経営管理に関する専門職大学院を設け、2006年4月に開設したばかりだった。学生募集の停止の理由は、大学開設以降、学生数が定員を大幅に下回ったことにあるが、親会社も事業不振による債務超過のために事業の見直しを行っていたところだった。そこで今回は、株式会社立大学がこのような事態を招くこととなったその制度設計をとりあげる。

株式会社による大学設置は、多様なニーズに応える教育の展開と競争による高等教育の質の向上を目的に、特区制度を利用して導入された。2004年4月のLEC東京リーガルマインド大学等の開設を皮切りに、現在までに7つの株式会社立大学が誕生している（うち1校は学校法人立に変更）。その多くは通信制の大学か専門職大学院である。これらは、株式会社立学校が学校法人立の私立学校と異なり、私学助成や税制優遇を適用されないなかで、大学設置の初期投資を抑えつつ、利益追求を可能とする学校形態である。特に、同時期に発足した専門職大学院については、専門学校を母体として新たに開設される傾向が見られた。特区制度は、専門学校を設置する株式会社にとって、新たに学校法人を設立せずに株式会社のままで大学設置が可能となり、都合がよかった。

さて、教育基本法では、大学を含めた「学校」は「公の性質」を有するものであり、その設置者を「国、地方公共団体及び法律に定める法人」のみとしている（第6条第1項）。「公の性質」、つまり教育の公共性とは学習者の成長発達に奉仕し教育を受ける権利を保障することと解される。ここから学校教育と営利活動とは相容れないということが確認される。この教育の公共性を担保できる者として、上の3者に設置者を限定しているのである。そして、「法律に定める法人」とは学校法人を指し、私学の設置者は学校法人に限定される。

学校法人設立については、私立学校法が教育の公共性を担保するためにその設立要件を厳格に定めている。高等教育機関を設置する学校法人は、基準に従い設置審の審査を経て、文科大臣の認可を受けて設立される。その際、学校法人は、その経営がワンマンに陥らないように理事会や評議員会、監事を設置しなくてはならない。また学校経営という本務を軽視して営利活動に専念することがないように、学校法人設立には十分な施設・設備や財産を所有し、その経営基盤を確固たるものにすることも求められる。同様に、学校法人の収益活動は、教育に支障がなくその収益を学校経営に充てることのみ厳しく制限されている。

特区制度では、こうした学校設置者の規制を特例的に免除して株式会社に学校設置を認める。株式会社が学校設置を認められる要件は、地域の特性など特別の事情が認められた上で、特区認定において①学校経営に必要な施設設備、財産を所有し、②経営者が学校経営の知識・経験を有し、③経営者が社会的信望を有することが確認されることとされている（特区法第12条）。これらは学校設置会社の公的性格を最低限保障するためのものと理解されている。しかし、これら要件は株式会社の営利活動と学校設置事業とが分離されることを保証するわけではない。また、所有者の変更や経営状況の悪化に伴う経営方針の変更という株式会社の不安定性から学校経営を保護するものでもない。冒頭のLCA大学院大

学はこうした制度上の不備による経営の不安定さが露呈した事例である。

最後に、株式会社立大学の事例は我々にどのような課題を提示しているのか。株式会社立大学設置の目的の一つは多様なニーズに応えた教育の展開にあった。では、株式会社でなければ多様な教育は展開できないのか。アカデミズムの主体性の下で社会の教育要求に応える多様な大学教育の実施の可能性を模索できないだろうか。また翻って、国公私立大学において教育の公共性を保持されているのか。法制度が整備されているものの、現実には経営者による独善的経営や大学財政の脆弱さなど問題はある。さらに、株式会社立大学の設置をいかに認め（また認めないのか）、設置後にはいかに評価するの

か。設置認可や大学評価のアカデミズムによる主導性の問題としても我々は引き受けることができるだろう。

次回は株式会社立大学に対する行政の理解について焦点を当てる予定である。

【参考文献】

・拙稿「教育特区における株式会社による学校設置と設置者の公共性—大学設置に焦点を当てて—」『季刊教育法』第157号、2008年、106-113頁。

・拙稿「株式会社立大学とはどのような大学か」『教職研修』2009年3月号（刊行予定）。

刺激的な報告から多くのことを学んだ二つの研究会 —第25回研究会と第26回研究会の報告—

細川孝（龍谷大学、経営学）

2008年度に入ってから2回目の研究会（第25回研究会）が、2008年8月30日に、そして、3回目の研究会（第26回研究会）が11月15日に開催されました。どちらの研究会も充実した内容であり、大学評価学会の活動がいつそう充実したものとなったとの思いを持ちました。他の学会等における大学評価の研究とは違って、本学会における研究が多様な問題を、多角的に論じていることの証左であると思うのです。

この小論では、不十分ですが、研究会の模様に触れながら、筆者の課題意識についても言及したいと思います。なお、第25回研究会の報告のうち、平井孝治氏（元立命館大学教授）と田村幸男氏（関西外国語大学事務局長、前国立大学法人山形大学理事（財務、EM担当））の報告については、現在編集中の学会年報『現代社会と大学評価』第5号に掲載予定ですので、刊行の際には、是非ご一読ください。

第25回研究会は、第1部（午前）と第2部（午後）に分かれて開催されました。会場は、キャンパスプラザ京都でした。

第1部は、龍谷大学国際社会文化研究所・指定研究（細川グループ）との共催で開催されたもので、平井孝治氏が「大学評価とPDCAサイクル—『学士課程教育の構築に向けて』の批判的検討—」のタイトルで報告されました。

この報告は、当時、中央教育審議会で審議中であった「学士課程教育の構築に向けて」答申（案）を検討するものでした（当初9月頃には答申が明らかにされる見込みでしたが、最終的に答

申されたのは2008年12月24日でした）。その中で印象的だったのは、平井氏が、答申の内容について、功罪相半ばするとしながら、「学問の自由」「真理の探究」の問題を強調されたことです。

この点は、大学評価のありようについても、現在の大学評価が管理運営面に力点があって、「学問の自由」や「主権者の育成」に関する項目が全然ないという指摘にもつながります。その前提として、評価の手法が個人評価から組織評価に変わってきているという点も強調されました。

PDCAサイクルについては、それが、私立大

学の経営者団体によって持ち込まれたものであることを紹介されました。その上で、産業界の手法であるPDCAが、大学の存立公準に馴染むものではないことを強調されました。

本来、マネジメント・サイクルの議論であるPDCAが、直接的に大学評価に結びつけられています。また、企業と大学という違いを度外視した議論が横行しています。この点で、平井氏の報告は説得的であると同時に、この問題を考える基本的な視座が明らかにされていたように感じました。

第2部は、「あらためて、大学職員の専門性を問う」と題したシンポジウムとして開催されました。村上孝弘理事がコーディネートを担当され、田村幸男氏、楯一也氏（名城大学職員、名古屋大学大学院生）、塩野博雄氏（立教大学職員）の3氏が報告され、続いて活発な議論が行われました。第1部も会場いっぱいの参加者がありましたが、午後はさらに参加者が増え、別室から椅子を持ち込んでの開催となりました。

大学評価学会では従来、9月上旬に「秋の研究集会」を開催してきました。しかし、学会事務局の負担等を考慮し、この形式をやめ、研究会形式で開催することとしました。同時に、毎年7月頃に開催していた「職員問題」をテーマにした研究会を、この時期（8月末頃）に設定することとしました。第25回研究会の第2部は、その最初のものとして開催されました。開催時期、開催場所、テーマ、報告者の全てが好評だったのか、事務職員を中心に多数の参加がありました。

本学会における「職員問題」の研究もまた、他の学会等における研究とはひと味もふた味も違っていると自負しています。今回の研究会では、「いつもと違って、教員の発言が（少）なかった」との指摘もありましたが、参加者の報告や発言は、教員にとっても有益かつ刺激的であったと感じています。研究会での発言を遠慮（？）していた教員も、懇親会では熱く語っていましたので、このような感想はわたしだけのものではないでしょう。

第26回研究会は、2006年12月に開催された第21回研究会以来、約2年ぶりの東京での開催となりました。会場は、東京国際大学・早稲田サテライトであり、林尚毅幹事のご協力で開催の運びとなりました。

世取山洋介氏（新潟大学）「新教育基本法法制と大学改革」、梅原利夫氏（和光大学）

「2008学習指導要領の質的变化と構造」、日永龍彦氏（山梨大学）「『自律的』なアクレディテーションの可能性—日本とアメリカの大学評価の変遷から考える—」の三つの報告がありました。それぞれの報告が、最新の動向を詳しく論じたものであり、直接、間接に大学研究にとって有益なものであったと感じました。

ここで、3報告の内容を要約するだけの力は、わたしにはありませんので、報告を聞いて、わたしが課題と受け止めたことを簡潔に記したいと思います。

まずは、今日の日本で大学評価が問題とされる社会的な背景なり文脈を改めて確認することの重要性です。これは、ともすれば実際の大学評価への「現実的な」対応に迫われがちなもので、自戒を込めての思いです。そのことは、大学評価だけでなく「大学改革」についても同様と思うのです。

そして、このことと関わって、国際的に見た場合における日本の大学評価の独自性、異質性ということです。制度化された大学評価の歴史を十分持たない下で、急激に導入された大学評価に翻弄されているのが、日本の大学の現状ではないかと思うのです。改めて、大学評価を学問対象とすることの重要性を強く感じます。

さらに、学生の発達という視点の重要性であり、大学入学までの過程で、どのような教育を受けているかということに関心を持つことの重要性です。このことは、教育課程にとどまらず、学生が育ってきた社会環境にも目を向けるということにもつながります。（単なる教育サービスの受け手としてではなく）教育の当事者としての学生をどう認識するかは、大学評価を考える際にも重要な課題となるでしょう。

この小論のサブタイトルに「報告」と記しましたが、とてもそのようなものとはなっていないことは承知しています。異分野の方々の報告を聞いて、大学評価について考えることができる、これがこの学会の醍醐味であるとしみじみと思っています。同時に、事務局は職責上、研究会に出席しなければなりません、その義務を遙かに超えて実益があるということも感じています。

理事会報告

第Ⅲ期第2回理事会報告

日時：2008年8月31日（日）10：30～16：15、場所：龍谷大学

理事出欠；＜出席＞8名、＜委任状提出＞4名、＜欠席＞8名。

出席幹事；4名。

出席事務局員；3名。

以上、出席者総数；15名。

<議事>

議事に先立って、新たな事務局スタッフ（財政・組織実務担当）として雙知隆子さんが紹介された。その後、理事会の成立要件の確認が行われ、議長に碓井副代表理事が選出された。

第1回理事会議事録（案）承認について（別紙参照）

新たに修正・加筆等の提案はなく承認。

2）学会入会新規承認について（別紙参照）

新入会9人、退会（自己都合）4人を承認。

以上承認後の会員数；会員247人、協力会員7人（うち団体会員3）、計254人（団体3を含む）。

3）第6回全国大会（3月14日・15日、名古屋大学）について（別紙資料参照）

①大会コンセプトおよびテーマについて

「認証評価の効果を問う一問題を直視し改善できる評価を目指して―」（仮題）

<テーマ趣旨>2004年から始まった認証評価制度は5年目に入り、現時点でその効果を問うことを通して、あらためて評価とは何のため・誰のために行うのかを明らかにしたい。

②シンポジウム報告者について

- ・日永龍彦氏（会員、山梨大学、前大学基準協会）
- ・日本高等教育評価機構（私立大学協会関連の財団法人）から1名
- ・上記テーマの大学評価問題に関する報告（会員でなくても可）
- ・司会は重本理事

③分科会の設置について

- ・分科会Ⅰ（座長；津田理事）

「職員評価、教員からみた職員、学生からみた職員」（仮題）

※他の層から職員を捉える（評価する）ことをテーマとしたい。

- ・分科会Ⅱ（座長；橋本理事）

「社会からみた大学力評価」

※社会からみた「大学」を「大学力」という言葉で具体化・顕在化して捉えたい。また今回の「社会から」はジャーナリストから、高校側から、産業界からとしたい。

- ・分科会Ⅲ（座長；望月理事）

「法人評価について」（仮題）

※大学評価を「法人評価」のあり方の視点から捉えたい。

- ・分科会Ⅳ（座長未定）

会員自由論題報告2～3人を予定。

- ・分科会（15日）の時間設定

10:00～12:30 分科会ⅠとⅣ

13:30～16:00 分科会ⅡとⅢ

16:10～17:00 総括討論

④準備のスケジュールについて

- ・大会および分科会テーマおよび報告者、趣意書等について、10月中には準備を終え、11月15日(土) 11:00～開催の第3回理事会で最終決定を行う。その後チラシ作成、印刷に入り、12月中旬の納品予定とする。

⑤実行委員会の設置について

- ・実行委員長；植田理事、事務局担当者；川口幹事、実行委員；名大所属会員

⑥会場

- ・メイン会場1、分科会2、休憩室1。
- ・控え室1（理事会開催場所）
- ・懇親会会場（大学生協）

⑦第6回大会時の理事会開催予定

- ・第Ⅲ期第4回理事会3月14日(土)11:00～12:30
- ・第Ⅲ期第5回理事会3月15日(日)12:30～13:00

⑧その他

- ・参加費；会員1500円、院生等1000円、会員外3000円（事前申し込み不要）
 - ・懇親会費；4000円、院生等2000円
- ⇒以上、承認。

4) 2008年度10月以降の研究会開催について

- ・日時；11月15日(土) 13:30～17:30
 - ・会場；東京国際大学・早稲田サテライト（東西線・西早稲田駅下車徒歩10分程度）
 - ・報告者；梅原利夫氏（和光大学）、日永龍彦氏（山梨大学）、世取山洋介氏（新潟大学）の3名確定。
 - ・終了後、懇親会を行う。
 - ・同日午前11:00から第Ⅲ期第3回理事会開催（同上会場）
 - ・開催校担当者；林幹事
- ⇒以上、承認。

5) シリーズ本編集について（シリーズ編集委員会）

①今後の編集について以下を再確認し、刊行時期の予定が出された。

- ・第3巻「国際人権A規約第13条と大学評価」関連（担当；細川事務局次長）
- ・第4号「職員評価問題」関連（担当；村上理事）
- ・第5号「大学評価基本用語100」（別紙参照）（担当；重本理事）

以上は第5回総会で承認済み。刊行時期は3と4巻は2009年3月、5巻は2009年5月を目指す。

②新規提案

- ・第6号「アカデミック・ハラスメント第2弾」（担当；熊谷理事）
 - ・第7号「科研費細井グループの報告書」関連（担当；細井理事）＜なお、今後、同科研費共同研究者での検討が必要＞
- ⇒以上、承認。

6) 第7回全国大会（2010年3月13日(土)、14日(日)開催）の開催場所について

①関東での開催についての提案に基づいて以下の5つの候補大学が上がった。

東洋大学、早稲田大学、工学院大学、立教大学、横浜市立大学。

②検討の結果、まず以下の二大学の学会理事に打診することになった。

東洋大学（紀理事）と早稲田大学（岡山理事）。

⇒以上、承認。

7) 年報5号の編集について（年報編集委員会）

①編集委員7名（下線部は新）の確認を行う（熊谷、蔵原、橋本、中村の理事、井上、佐藤、川口の幹事）。編集委員長は橋本理事。

②編集実務は中村理事が担当する。これまでの編集実務担当であった細川事務局次長は、当面、中村理事をサポートする。

③第5号の編集状況についての報告があった。投稿原稿が少ない状況の指摘があり、また前号よりページ数が減少するが、分量としては問題ないとの報告があった。

⇒以上、承認。

8) 財政状況について（財政担当）＜報告事項＞

・細川事務局次長より報告があり、会費納入率の向上の課題は引き続き残っており、今後、改善に向けて努力する必要があると指摘された。また、収支状況では比較的余裕があるとの報告がなされた。

9) 会員構成（会員動向、専門分野など）と今後の新入会への働きかけについて（組織担当）

①新入会者は漸増であるが、第Ⅲ期のパンフレットで拡大に努めることが提案された。

②今後の検討課題としては、会員の力を引き出す上での学会内での情報収集の必要性が指摘された。

⇒以上、承認。

10) 広報活動（パンフレット、ホームページを含む）について（広報担当）＜報告事項＞

・ホームページの充実について今後検討を行う。

11) 学会記念賞選考委員会について（第5回総会議事録参照）

①今後の取組について

・2010年3月の大会・総会で第1回の審査結果を公表する。

・対象業績は、学会刊行物掲載原稿(年報第1号～5号、シリーズ本第1巻～2009年前半期頃までの刊行巻)および学会外の一般刊行物掲載原稿。

・対象者は会員に限る。

②委員会構成、運営内規について

・11月15日(土)開催の第3回理事会で決定する。

12) その他

①8月30日（土）の第25回研究例会の総括

・参加者は約60名を超える数となり、席数が足りず立ったままでの参加者もあった。例会としてはこれまでの最高の参加人数となった。

・報告・討論内容からも「事務評価関係問題」の重要性・必要性があらためて確認された。

②会費滞納者問題について（事務局より報告）

・2005年度以降の3年間滞納者を現在整理中、今後納入督促行う。

・また、すでに除籍者が承認された方の中で、事務局の財政事務処理ミスがあり、再度、吟味し対応することについての報告があった。

③次回理事会は11月15日(土)に開催（東京）。

以上

第Ⅲ期第3回理事会報告

日時：2008年11月15日（土）11：00～12：35

場所：東京国際大学・早稲田サテライト

理事；＜出席＞14名、＜委任状提出＞2名、＜欠席＞4名。

出席幹事；2名。

出席事務局員；3名。

出席者総数；19名

＜議事＞

1) 第2回理事会議事録（案）承認について

⇒承認

2) 学会入会新規承認について

2名の入会と1名の退会（自己都合）が紹介された。

⇒承認

3) 第6回全国大会のプログラムおよび今後の準備について

①大会コンセプトおよびテーマについて

「認証評価の効果を問う一現実を直視しヤル気がでる評価を目指してー」（サブテーマが修正された）

＜テーマ趣旨＞2004年から始まった認証評価制度は5年目に入り、現時点でその効果を問うことを通して、あらためて評価とは何のため・誰のために行うのかを明らかにしたい。

②シンポジスト（すべて決定）

- ・日永龍彦氏（山梨大学・大学教育研究開発センター教授）
- ・田中一昭氏（大学基準協会・専務理事）
- ・伊藤敏弘氏（日本高等教育評価機構・評価事業部長）
- ・コメンテーター；中村征樹氏（大阪大学）
- ・司会；重本直利氏（龍谷大学）

③分科会の設置について

- ・分科会Ⅰ（座長；津田道明氏＜日本福祉大学＞）

「職員評価、教員からみた職員、学生からみた職員」（テーマ要検討）

※他の層から職員を捉える（評価する）ことをテーマとしたい。

＜報告者＞

- ・戸田貞一氏（名古屋大学・職員）
- ・田中秀佳氏（名古屋大学・院生）
- ・岸本恵次郎氏（愛知大学・監査室長）

- ・分科会Ⅱ（座長；橋本勝氏＜岡山大学＞）

「社会からみた大学力評価」

※社会からみた「大学」を「大学力」という言葉で具体化・顕在化して捉えたい。また今回の「社会から」はジャーナリストから、高校側から、産業界からとしたい。

＜報告者＞

- ・『大学ランキング』の現編集長または編集統括のいずれか、あるいは他のマスコミ関係者。
- ・高校側から（名古屋大学教育学部附属高校PTA関係者）
- ・産業界から（井上理事と相談して依頼する）

- ・分科会Ⅲ（座長；望月太郎氏＜大阪大学＞）

「法人評価について」（テーマ要検討）

※大学評価を「法人評価」のあり方の視点から捉えたい。

- ・山田康彦氏（会員、元三重大学副学長・現教育学部長）
- ・榊達雄氏（名古屋芸術大学学長）

以上二氏に依頼する。なお、断られた場合は、折出健二氏（愛知教育大学副学長）に依頼する。

- ・下山直人氏（格付投資情報センター）

コメンテーターとして和田肇氏（名古屋大学）に依頼する。

- ・分科会Ⅳ；会員自由論題報告（座長未定）

- ・米津直希氏（名古屋大学・院生）
- ・学会通信で公募中

- ・分科会（15日）の時間設定

10:00～12:30 分科会ⅠとⅣ

13:30～16:00 分科会ⅡとⅢ

16:10～17:00 総括討論

④準備のスケジュールについて

- ・分科会テーマおよび報告者、各分科会の趣意文等は、11月30日（日）までに確定する。その後チラシ作成、印刷に入り、1月上旬の納品予定とする。

⑤実行委員会の構成について

- ・実行委員長；植田健男理事
- ・実行委員；川口洋誉幹事（事務局担当）、石井拓児会員（会計担当）、米津直希会員、その他。

⑥会場

- ・メイン会場1、分科会2、休憩室1。
- ・控え室1（理事会開催場所）
- ・懇親会会場（大学生協）

⑦第6回大会時の理事会開催予定

- ・第Ⅲ期第4回理事会3月14日(土)11:00～12:30
- ・第Ⅲ期第5回理事会3月15日(日)12:30～13:00

⑧その他

- ・参加費；会員1500円、院生等1000円、会員外3000円（事前申し込み不要）
- ・懇親会費；4000円、院生等2000円
- ・大幸財団よりの助成金11万円が大学評価学会第6回全国大会に出される。

⇒以上、すべて承認

4）シリーズ本の企画と編集（無償化、職員問題、基本用語100、アカハラ、細井科研費プロジェクト、その他）について

- ・順次可能な企画から刊行する。シリーズ第5巻（予定）の『大学評価基本用語100』については、4次案が提案され、検討がおこなわれた。編集委員から、今後、理事、幹事、事務局員の協力をお願いしたいとの提案があった。

⇒承認

5）年報5号の編集および今後の年報の編集体制について（年報編集委員会）

- ・第5号の編集状況の報告および理事、幹事、事務局員への書評、時評等の執筆の依頼があった。なお、第5号の編集実務は、これまでどおり細川事務局次長が担当することとし、第6号から共同事務局である大阪大学の望月理事、中村理事に移行する準備を行うとの報告があった。

⇒承認

6）共同研究の内容と今後の計画について（科研費、研究所補助金など）

以下、2つの共同研究会の案内と参加の呼びかけがあった。

<国際社会文化研究所指定研究共同研究会>

日時；12月20日（土）13：30～17：30

場所；龍谷大学深草学舎紫英館6階会議室

内容；1．研究成果のとりまとめに向けて（細川）

2．2010年度に予定されている研究成果（出版）のとりまとめに向けて、執筆の分担（＝最終年度の課題）を議論

3．札幌学院大学訪問調査の報告（中道）

4．その他（大学基準協会、日本高等教育評価機構への訪問調査の報告）

<科研費共同研究会>

日時；12月21日（土）10：30～17：00

場所；同上

内容；1．工学院大学訪問調査の報告（小山）

2．ドイツ調査報告（細井・重本）

3．『科研費報告書』（構成および執筆分担）の検討

4．『大学評価基本用語100』編集会議

7) 学会記念賞選考委員会について

- ・前回の理事会で、2010年3月の第7回大会時の選考結果発表に向けて、次回理事会で選考委員会のメンバーの選出を行うことが決まっていた。今回、下記の方が委員として挙げた。なお、選出にあつては、職員理事から1名、事務局から1名という点が考慮された。

碓井理事、津田理事、井上理事、細川事務局次長の4名。委員長は碓井理事。

⇒承認

8) その他

- ・第7回全国大会の東京開催での主催校大学は引き続きの検討課題となった。

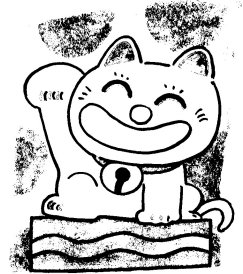
以上

＜事務局からのご連絡＞

第6回全国大会について：第6回全国大会のプログラムを同封しております。プログラムは3部同封しておりますので、関心をお持ちの方にご案内いただけると幸いです。

各大学等で配布が可能な場合は、学会事務局までご連絡いただければ、必要部数をお送りします。

なお、大会の準備の都合から、参加予定の会員の方は事前にご連絡いただけると幸いです（参加費等の事前振込は不要です。当日、お支払い下さい）。



【大学評価学会の日誌】

11月15日（土） 第26回 研究会
第Ⅲ期第3回理事会
12月 2日（火） 財政担当事務局打ち合わせ
2009年
1月23日（金） 第5回事務局会議

＜今後の予定＞

2009年
3月 7日（土） 会計監査（於：龍谷大学）
3月14日（土）～15日（日） 第6回全国大会
（於：名古屋大学）

編集・発行：大学評価学会事務局

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

龍谷大学 重本研究室 気付

Tel：075(645)8630 (重本)・8634(細川)

e-mail: sigemoto@biz.ryukoku.ac.jp

URL： <http://www.unive.jp/>